

【冒頭発言】

本年の議長国として、第4回TPP委員会を、先ほど朝9時から約1時間、閣僚級、オンライン形式にて開催いたしました。私が議長を務めまして、英国によるTPP11加入要請への対応について議論を行いました。

今回の委員会におきましては、英国との間で加入手続を開始すること、そして併せて英国の加入交渉を行うための作業部会を設置することを決定いたしました。加えて、英国の加入手続開始に当たってのTPP11のメンバーの考え方を示す閣僚共同声明を採択いたしました。

英国の加入要請は、TPP11のハイスタンダードでバランスの取れた21世紀型の国際貿易・投資ルールを、アジア太平洋を越えて広げていく、大きな可能性を秘めたものであります。まさにこのハイスタンダードでバランスのとれたルールをですね、今日は何人かの閣僚もですけれどもゴールドスタンダードというような言い方をしていました。我が国は議長国として、交渉開始までのプロセスを円滑に進めるよう、これまで役割を果たしてまいりました。

本会合では、今申し上げた英国の加入手続の決定と加入作業部会の設置を決定しましたが、その加入作業部会の議長を日本が務める旨も決定いたしました。副議長にオーストラリアとシンガポール、両国はじめ、TPP11メンバーと協力しながら、今後の先例となるこの英国の加入プロセスでありますので極めて重要になります。協定のハイレベルを維持するということ、これが何より重要でありますので、このハイレベルを維持しつつ円滑に進むよう、しっかりとマネージしていきたいというふうに考えています。

今回の共同声明の中では、まさに今のTPPのハイスタンダードなルールを前進させる必要性、これを念頭に置いて、ルールに基づく貿易システムにおいて、透明性、予測可能性並びに信頼性を推進するという英国の明確なコミットメント、それからハイスタンダードな国際貿易・投資ルールに関する英国の経験を考慮したこと、また加入手続の開始後、英国がTPP11の全ての既存ルールをいかに遵守するのかを理解し、また市場アクセスのオファーを受けて、加入のための交渉を進めることを期待すること等を表明をいたしております。

我が国にとりましては、グローバルな戦略的パートナーであり、重要な貿易投資相手国である英国がこのTPP11に加わることとなれば、このTPP11を通じて自由で公正な経済秩序を構築していくとともに、日英経済関係の強化、戦略的な観点からもですね、大きな意義があるというふうに考えております。まさに我が国としても、この英国との加入手続の開始を歓迎しております。

今後は、英国の加入交渉が進められることとなりますが、日本としては、守るべきは守り、攻めるべきは攻め、我が国の国益にかなった最善の結果が得られるよう、しっかりと取り組んでいく考えです。

ちなみにですね、英国が加入すればですね、TPP11プラス英国でEUと比較をしますと、人口ははるかに多くなります。約5億8千万人ということですのでEUの4億5千万人を上回りますし、既に上回っているんですけども。それから、さらに名目GDPもEUとほぼ匹敵するような、EUが15兆ドルで、TPP11プラス英国で四捨五入すれば14兆ドルということですから、これに匹敵するような経済圏ということになります。

【質疑応答】

記者：英国の加入に向けた作業部会のタイムスケジュール感についてなんですけれども、作業部会をいつ頃設置されたいとお考えかですかと、いつ頃の交渉妥結と英国の加入決定を視野に入れているか教えていただけますでしょうか。

大臣：今後、今ご指摘の作業部会において、交渉が進められることとなります。現時点で何か具体的な日程が決まっているわけではありませんけれども、各国と調整をして出来るだけ早く、開催をしたいというふうに思っております。そして、第1回の会合が開かれれば、そこで英国はTPPに書かれている義務を遵守するために、それまでになされた努力を証明し、また自国の国内法令に対して行う必要がある追加的変更などを特定することになっております。そしてその第1回のワーキンググループ、作業部会の後30日以内に英国は市場のオファー等を提出し、実際にはそこから具体的な交渉が始まるということでもありますので、出来るだけ早く作業部会を開き、そこでまず英国の意思を確認し証明してもらい、そこから30日以内に具体的なオファーが出てくるということでもあります。いずれにしても、日本は議長になりましたので、オーストラリア、シンガポールの副議長の両国とも相談をしながら、出来るだけ早くこの作業部会を開催していきたいというふうに考えています。

記者：今後の日本の交渉方針についてお伺いしたいんですけれども、昨年、日本と英国の間にはEPAが結ばれましたけれども、ここからさらに工業品や農産品について上乘せを目指していくお考えはありますでしょうか。

大臣：交渉はこれからですので、何か予断をもってお答えすることは控えたいと思いますが、まずルールについてはしっかりと遵守してもらおうということ、これが先ほど申し上げたように、今後加入したいというエコノミーがいくつか関心表明されています、その先例となりますので、しっかりとルールを守ってもらうこと、これは投資の保護であるとか、知的財産であるとか、あるいは国有企業であるとか、様々なルールがあります。このハイレベルなものを維持することが、非常に大事でありますので、この維持をしていくという前提でまずルールについては、英国からその意思を証明してもらうことが大事になります。マーケットアクセスなどについてはですね、日英のEPAがありますけれども、今の段階でこれは手の内を明かすことにもなりますので、これ以上は申し上げませんが、基本的には先ほど申し上げたように日本として守るべきは守りつつ、攻めるべきは攻め、日本の国益にとって最も適したものになるように、最善のものとなるように交渉をしていきたいというふうに考えております。